



よくある質問とその回答

留学についてよくある質問と回答をまとめました。疑問に感じる事があれば、まずはこのページを読んでみましょう。

● 留学一般について

Q. 留学にはどのような種類がありますか？

A. 留学には1学期間から1学年間の長期留学と、長期休業期間を利用した約1カ月間の短期留学(短期海外研修等)があります。明治大学の制度を利用しない場合、個人で直接語学学校に申し込んだり、外部団体(SAF等)が主催する留学プログラムに参加する方法が考えられます。日本学生支援機構の海外留学支援サイトや、書店で販売されている留学関連書籍を参考に情報を集め、様々なプログラムを比較検討してください。また、長期の留学(1学期間以上)で協定留学・認定留学制度を利用しない場合は、休学扱いとなり、継続履修などの制度は適用されませんので注意してください。

Q. 留学を実現するためには何から始めれば良いですか？

A. まずは留学目的をはっきりさせることが重要です。なぜ、留学がしたいのでしょうか。何のために留学をするのでしょうか。これらの問いに、自分なりに答えることができれば、具体的な留学計画を立てていきます(▶P.01「留学ロードマップ」チェックリスト参照)。留学の情報を得るためには、本冊子以外にも各国大使館ホームページ(各国政府の留学ページ)、協定留学者の留学報告書(明治大学ホームページ「国際連携・留学」に掲載)、留学関連情報誌などを参考にしてください。
大学の正規課程に留学をする場合には、現地の学生と同等に授業に参加できる語学能力が求められます。また、出願条件として明治大学での成績(GPA)が審査される場合もあります。語学力や成績の向上は一朝一夕に実現できるものではないので、留学を思い立ったら早めに準備を始めましょう。
留学形態が決定し、計画が具体化したら、協定留学希望者は学内選考に向けて準備を、認定留学、語学留学等その他の留学の場合は、各機関が指定する手続きについて準備をしてください。

Q. 語学留学はできますか？

A. 明治大学で実施している語学の勉強のみを目的とした「語学留学」は、原則休業期間(夏季休業期間・春季休業期間)を利用した短期プログラムのみとなります。ただし、明治大学学生外国留学に関する規程(▶P.37参照)に定める要件を満たしている語学授業のみのプログラム、または語学研修と正規課程での科目履修を組み合わせたプログラムは、教授会等の承認を得ることで協定留学・認定留学として取り扱われる可能性があります。
休業期間を利用した短期プログラムについては、国際教育センターが主催する夏期海外研修・春期海外研修や学部・研究科で実施している語学プログラム等があります。(▶P.16「その他の海外留学プログラム」参照)。
上記以外で1学期間以上の長期で語学留学をしたい場合は、休学して留学されることをお勧めします。

Q. 留学の情報はどこで入手できますか？

A. 留学全般についての情報は、各国大使館ホームページや日本学生支援機構海外留学支援サイトなどインターネットを活用して情報収集することができます。日本学生支援機構は、定期的に留学説明会を開催しています。また、国によっては、高等教育機関を集めた留学フェアを定期的に開催していますので、積極的に参加してください。「留学情報機関・駐日外国公館・文化機関リスト」(▶P.74参照)において、リンク先をまとめていますので、参考にしてください。
国際教育事務室の掲示板や国際交流ラウンジでも、協定留学の情報を含む留学情報を公開していますので、利用してください。

Q. 留学の取り扱いは全て国際教育センターで行っていますか？

A. 国際教育センターでは、主に大学間協定留学プログラムと国際教育センター主催の短期海外研修(夏期・春期)を扱っています。学部間・研究科間協定留学、学部・研究科主催の短期プログラムについては、所属学部・研究科事務室が窓口となりますので、お問い合わせの際はご注意ください。また、認定留学の手続きは所属学部・研究科事務室の窓口で行います。

Q. 留学説明会はいつ実施していますか？

A. 留学説明会(1学期間から1学年間の留学)は例年5月と10月に実施しています。短期海外研修については、4月と10月に説明会を実施しています。最新情報は、明治大学ホームページ「国際連携・留学」や国際教育事務室の掲示板等を参照してください。
国際連携・留学-海外留学を希望する方へ <http://www.meiji.ac.jp/cip/from/index.html>

Q. 留学の相談がしたいのですが、どこへ行けばよいですか？

A. 国際教育センターでは、各キャンパスにおいて海外留学カウンセリングを実施しています。実施スケジュールや申込方法については、下記ホームページを確認してください。
留学カウンセリング <http://www.meiji.ac.jp/cip/usefulinfo/sodan.html>

Q. 留学すると、就職活動に間に合いませんか？ Q. 今までの留学経験者は就職活動をどのようにしていますか？

A. 留学出発時期が8~9月で、1学年間留学してくる場合、帰国は翌年の5~7月となるのが一般的です。3年生の8~9月に留学を開始し、帰国後すぐに就職活動を行うことを考えている人は、留学出発前に、自分が希望する業界・会社がいつ採用活動を行うかを調べ、業界研究、自己分析等、就職活動の準備をしましょう。また、留学中もインターネット等を通じて情報を集めることを怠らないでください。世界各国で留学経験者を対象とした就職フェア等も開催されていますので、チャンスを生かしてチャレンジしてみてください。
過去の協定留学者の中には、帰国後に就職活動を行い、希望通りの就職先を見つけた人もいれば、卒業を1学年延ばして就職活動に臨む人もいます。協定留学者の留学報告書には、就職活動に関する報告も書かれていますので、参考にしてください。また、留学中、留学後の就職活動計画を立てるためにも、留学前に就職キャリア支援センターへ相談に行くことをお勧めします。

明治大学 就職キャリア支援センター <http://www.meiji.ac.jp/shushoku/index.html>

Q. 教職課程を履修していますが、留学できますか？

A. 留学自体は可能ですが、必要な科目の履修や教育実習のタイミングにより、4年間で卒業することは難しくなります。留学先大学では、教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんので、教職課程を履修し、留学を考えている方は早めに資格課程事務室に相談してください。

●協定留学(大学間)について

Q. 協定校の情報はどこで入手できますか？

A. 留学できる協定校や学内選考の募集要項、過去の協定留学者の留学報告書等の情報は、明治大学ホームページ「国際連携・留学」にて確認することができます。各協定校の最新情報は各協定校のホームページから入手してください。提供されている授業、留学に係る費用見積もり等様々な情報を得ることができます。

Q. 協定留学は応募すれば参加できますか？

A. 協定留学は学内選考に応募し、書類審査・面接審査を経て明治大学から推薦される必要があります。推薦枠は交換留学で各大学2名程度、授業料負担型で各大学5～10名程度のため、応募者は必ず参加できるとは限りません。

Q. 大学院生でも協定留学に応募できますか？

A. 大学院生でも協定留学に応募することができます。ただし、協定校によっては、学部生のみを対象としている場合があるため、最新の募集要項で大学院生も応募可能か確認してください。大学院生は学部の成績(GPA)の提出が求められる場合や、学部生と異なる語学条件が課される場合があります。また、大学院生は必ず指導教官の許可を得た上で応募をしてください。

Q. 協定留学の学内選考はどのようなものですか？

A. 書類審査と面接審査があります。書類審査では、留学先大学の条件を満たしているか、提出された協定留学志望理由書、留学先での学習計画書、成績通知表、語学能力証明書などの出願書類を審査します。留学先大学の条件を満たしていない場合は、書類審査の段階で不合格となりますので、十分に注意してください。

書類審査通過者には、日本語及び留学先言語での面接を行います。面接にあたっては、志望動機、学習/研究計画、将来の計画などを日本語と留学先言語の両言語で話すことができるように準備することはもちろんのこと、留学先国や大学について入念に下調べをし、最大限の力を発揮できるようにしましょう。

学内募集の時期は以下の通りです。変更が生じる可能性がありますので、明治大学ホームページ「国際連携・留学」をチェックするようにしてください。

学内募集時期(※変動の可能性あり)	留学先
6～7月頃	英語圏(豪州)、韓国語圏、南米
10～11月頃	英語圏(豪州以外)、仏語圏、独語圏、中国語圏、イタリア語圏、スペイン語圏、ロシア語圏、その他の語圏

Q. 協定留学の学内選考基準を教えてください。

A. 協定校の定める出願条件を全て満たしていることを確認した上で、明治大学の学業成績(GPA)、学習・研究計画、面接等を総合して志願者を評価します。最終的に、総合力の高い学生から順番に志望校への推薦が決定します。

Q. 協定留学における学内選考の倍率はどのくらいですか？

A. 倍率は協定校によって異なります。志願者の留学希望先が重なることが多いため、全体の志願者数が少ない場合でも、協定校ごとで見ると倍率が高くなることもあります。特に、英語圏については、TOEFL-iBT/IELTSやGPAの応募要件が比較的低めの協定校への志願が集中する傾向があるため、選択肢を広げるためにも日頃から学業に励むとともに、早くから語学能力試験の受験準備をし、高得点取得を目指しましょう。

〈P.84「大学間協定留学に関するデータ」参照〉

Q. 協定留学をするためには、成績が良くないと不利ですか？

A. 明治大学における学業成績(GPA)は、皆さんの日頃の学習成果を知る重要な評価要素です。協定留学を希望する方は、一生懸命勉学に励み、GPAの維持・向上に努めてください。また、協定留学では、学業成績の他に、学習/研究計画、語学能力、面接評価などの総合力に基づき選考されます。なお、協定校の中にはGPA3.0以上などの学力の基準を設けていることがあります。そのような場合には、協定校の条件に従いますので、条件を満たしていない場合には、学内選考に応募することができません。

Q. 複数の協定校に併願が可能ですか？

A. 所定の志望書に、第五希望の協定校まで書くことができます。ただし、いずれかの協定校に必ず合格するとは限らず、選考の結果により全て不合格となる場合もあります。

Q. 大学間協定留学はその他の留学プログラムと併願することは可能ですか？

A. 学部間協定プログラム、認定留学、その他留学プログラムと学内選考の併願は原則として可能ですが、必ず事前に所属学部・研究科事務室等において相談し、応募プログラム名を志望書(所定様式)に記載してください。大学間協定留学の選考スケジュールの都合上、併願ができない場合やその他留学プログラムにおいて併願を認めていない場合には、そのルールに従います。なお、大学間協定留学の派遣候補生として決定後に別の留学プログラムへ応募し、その後大学間協定留学を辞退することはできません。

Q. 協定留学の複数の言語のプログラムに応募することはできますか？

A. 複数の言語のプログラムに応募することも可能ですが、それぞれの出願言語で留学計画書を作成し、提出してください。

Q. 日本国籍以外の学生も協定留学に応募できますか？

A. 明治大学では、正規課程に在籍する留学生が、外国へ留学することを認めています(母国以外に限られます)。ただし、国籍によっては日本国籍の方と比べると渡航先国のビザ取得の規定が異なったり、取得に時間がかかる場合があるので、あらかじめ各自で各国大使館等に確認をしてください。また、協定校によっては、受入学生の国籍の条件を設けている場合があるので、詳細は募集時期に公開される募集要項で確認してください。

Q. 協定留学の学内選考に応募する際の語学能力基準はどのくらいですか？

A. 本冊子P36からの協定校紹介に、前年度に実施された学内選考の応募基準が記載されていますので、参照してください。この基準は協定校の都合などにより予告なく変更になる場合がありますので、必ず当該年度の学内募集時期に、明治大学ホームページ「国際連携・留学」に掲載される募集要項を確認してください。

Q. TOEFL-iBTやIELTS等の語学能力試験高得点者が協定留学の学内選考で優先されるのですか？

A. 語学能力試験結果が協定校から求められている場合はその条件を満たしていることが前提となり、高得点者が優先されるというものは一切ありません。協定留学は、学業成績、学習/研究計画、面接評価等を総合して評価します。

Q. 協定留学で語学能力試験等による語学条件が定められている場合、いつまでに準備すれば良いですか？

A. 語学能力試験のスコア提出が求められている場合、学内選考締切日までに準備する必要があります。協定校が定める語学条件を満たしていない場合は、学内選考に応募することはできませんので、ご注意ください。

Q. TOEFL-iBTのスコアレポートが学内募集期間内に提出できない場合はどうすれば良いですか？

A. TOEFL-iBTのスコアは、受験日から約2週間営業日後にインターネット上で確認できます。スコアレポート原本のコピーを募集期間内に提出できない場合は、インターネット上で確認できるスコアを印刷して提出してください。スコアレポートが届き次第、原本のコピーを駿河台国際教育事務室に提出します。なお、IELTSに関しては、出願締切日までにスコアレポート原本のコピーを提出する必要があります(インターネット上のスコアは氏名の記載がないため提出不可です)。

Q. 英語以外の言語のプログラムで「〇〇語による講義を受けられる十分な語学力を有する者」と記載のある協定校は、語学能力試験未受験でも学内選考は受けられますか？

A. 学内選考に応募できますが、可能な限り、学内選考に間に合うように語学能力試験を受験してください。語学能力試験を受験していることで応募する協定校の選択肢が広がりますし、何よりもご自身が留学するために必要な語学力を有しているかを知るために大変役立ちます。語学能力試験を受験する際は、国内の検定試験ではなく、可能な限り世界共通の語学能力試験を受験するようにしましょう。
〈P.71「留学に役立つ情報・リンク集」参照〉

Q. 明治大学の学内選考に合格すれば協定校への留学が確定しますか？

A. 受入可否の最終判断をするのは協定校です。また明治大学の所属学部・研究科から留学許可を得る必要がありますので、学内選考合格イコール留学確定ではありません。

Q. 過去に同じ学部/研究科の先輩がどの協定校に留学したか知りたいです。

A. P.84「大学間協定留学に関するデータ」参照

Q. 協定留学先では自分の専門以外の授業も受講できますか？

A. 留学先大学により異なります。学位取得を目的としない学生に対して幅広い分野で履修を許可している場合もあれば、受講を制限している場合もあります。また授業ごとに細かく履修条件が設定され、留学生といえども特別扱いはなく、それを満たしていない場合には履修を許可されないことがあります(このため、最新の英文成績証明書を持参されることをお勧めします)。どのような授業が履修できるか、そして具体的な履修方法については、留学先大学のホームページ等で確認するようにしてください。また、専門以外の授業を受講した場合、帰国後に単位認定ができない可能性もありますので、事前に所属学部・研究科事務室に相談してください。

● 認定留学について

Q. 認定留学先はどのように選べば良いでしょうか？

A. 認定留学は、自分で留学先の高等教育機関等を選択しますので、対象となる機関は世界中にあります。その中から自身に合う場所を見つけるためには、まず留学の目的や勉強したい分野をはっきりさせましょう。次に、留学したい国・地域を定め、どのような機関があり、授業が展開されているかを調べましょう。機関選択の際には、条件(立地、治安、出願条件、学費、奨学金、留学生サービス等)を書いた一覧表を作り、比較検討してください。また、留学に関する情報収集には、日本にある各国大使館のホームページや、日本学生支援機構海外留学支援サイト等を活用すると良いでしょう。留学先がある程度絞られてきたら、応募方法を確認し、出願書類を準備して出願します。各機関により出願締め切りが異なりますので、注意してください。無事に入学許可を取得したら、所属学部・研究科事務室で留学の手続きをしてください。

Q. 認定留学として認められる条件が知りたいです。

A. 認定留学については **P.10** 「明治大学の留学制度」参照

Q. 認定留学にはどのように応募しますか？

A. 認定留学は、自分で留学先の高等教育機関を選択し、直接その機関に出願します。場合によっては、留学エージェントを通して出願することも可能です。明治大学では、学生の皆さんの認定留学の機会を増やすため、2012年度からSAF(スタディ・アブロード・ファウンデーション)と業務提携しています。ただし、SAFプログラムは明治大学の留学制度と直接的な関係はなく、参加することで自動的に認定留学として認められるとは限りませんので、ご注意ください。
〈 **P.22** 「その他の海外留学プログラム(6)SAF(スタディ・アブロード・ファウンデーション)」参照 〉

Q. 明治大学が勧めている認定留学先はありますか？
また、認定留学できる高等教育機関等の一覧はありますか？

A. いずれもありません。認定留学は、世界中の高等教育機関等が対象となり、皆さん自身の希望に基づいて留学先を選ぶものです。留学先を決定する上では情報収集が大変重要となりますので、各国大使館ホームページや日本学生支援機構が提供している留学情報等を参考にして、留学先を決定しましょう。

Q. 認定留学をするための語学能力基準はどのくらいですか？

A. 認定留学の場合は、留学先の高等教育機関等が定めている語学能力基準に従ってください。

●その他

Q. 留学先で取得した単位は全て認定されるのですか？

A. 留学先で取得した単位は自動的に明治大学の単位として認められるわけではありません。実際にどの程度単位認定されるかは、各人によって異なりますので、単位認定を希望する方は、必ず事前に所属学部・研究科事務室にご相談の上、留学を実現してください。なお、過去に留学をした学生の単位認定結果については、明治大学ホームページ「国際連携・留学」で公開している留学報告書に一部記載されています。ただし、単位認定方法については、各学部、また年度によっても異なるため、過去の参加者と同じ認定になるとは限りませんのでご注意ください。

Q. 留学にはどれくらいお金が必要ですか？

A. 留学の経費は、留学の形態、期間、地域等によって異なります。協定留学は、留学先大学の授業料が免除になる場合(交換型)と、そうでない場合(授業料負担型)があります(いずれも明治大学の学費は通常通り納入)。授業料の他、主に生活費、宿舍費、交通費、雑費等が必要になります。国・地域の物価の差や個人差がありますが、留学先大学の授業料が免除される場合でも大体150万円~200万円(1年)は必要と考えて良いでしょう。認定留学は、明治大学と留学先大学両方の学費を納入するため、国・地域によっては300万円を超える場合があります(**P.25** 参照)。また、渡航前の段階でも、語学能力試験の受験や海外旅行保険の加入等の費用が発生します。資金計画は余裕をもって立てましょう。

Q. 留学のための奨学金はありますか？

A. 協定留学・認定留学制度を利用する人は、留学経費の助成金を申請できます(**P.13** 参照)。その他、日本学生支援機構や外部団体による奨学金がありますが、応募条件等がそれぞれ異なるため、自分自身が条件を満たしているかを確認の上、ご応募ください。
日本学生支援機構のホームページでも多くの留学のための奨学金情報を公開しています。奨学金受給のためには、成績や家計基準なども影響し、必ず受給できるとは限りませんので、十分に注意してください。

明治大学外国留学奨励助成金 <http://www.meiji.ac.jp/cip/usefulinfo/jyosei.html>
外部団体の奨学金情報 http://www.meiji.ac.jp/cip/usefulinfo/scholarship_external.html
日本学生支援機構 <http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/>

